第２回川奈小学校・南小学校統合地域協議会　会議録

１　日　　時　令和２年３月２３日(月) 午後６時３０分～午後８時３０分

２　場　　所　伊東市役所高層棟５階中会議室

３　出 席 者　教育長　髙橋　雄幸　　委員長　宮下　美由貴

委員　齋藤　朋宏　　委員　井端　正徳

委員　前島　泰　　委員　竹居　昭子

委員　柴崎　穣　　委員　椙本　加津美

委員　青木　光司　　委員　上原　直枝

委員　佐藤　雅彦　　委員　鈴木　義昭

委員　濵村　佳世　　委員　太田　理恵

委員　杉本　博昭　　委員　山下　晃広

委員　佐藤　彰

４　事 務 局　教育部長　冨士　一成

次長兼教育総務課長　岸　弘美

教育指導課長　操上　俊樹

教育総務課課長補佐　鈴木　慎一

教育総務課主事　長津　雅也

５　会議の経過

事務局：定刻になりましたので、ただいまから第２回川奈小学校・南小学校統合地域協議会を開会させていただきます。本日の会議時間は、午後８時３０分までを予定しておりますのでご協力をお願いします。会議に先立ちまして前回協議会で御欠席となっておりました委員の委嘱状交付を行いたいと思います。

【教育長より前回欠席委員へ委嘱状交付】

事務局：続きまして教育長の髙橋より委員の皆様にご挨拶申し上げます。

教育長：本日は第２回川奈小学校・南小学校統合地域協議会をお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種会議等縮小される中、当初の予定から遅れての開催となり申し訳ありませんでした。また、地域によっては卒業式が中止となっている自治体もある中で本市においては３月１９日に卒業式が無事に実施をできましてありがとうございました。今後は、感染拡大防止、子ども達の健康・安全を中心に対応していきたいと思います。２月１４日は南小学校と川奈小学校の第１回事前交流を開催することができ、皆様方のご協力に感謝申し上げます。本日は市議会の最終日でありましたが、議会においても学校統合についての質問もあり、議員の皆様も関心を持っており、また、子ども達を第一に考えながら協力をしていただける状況となっております。本日は委員の皆様の忌憚のないご意見をお願いさせていただき挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いします。

事務局：それでは配布資料の確認をお願いします。

【配布資料確認】

事務局：それでは議事に移らせていただきます。協議会設置要綱第５条第２項の規定により、会務につきましては委員長が総理するとされています。委員長、議事の進行をよろしくお願いします。

委員長：それでは議題⑴各部会からの報告に移ります。第１回協議会から本日までに各部会が開催されておりますので、協議・検討した事項について報告をお願いします。議題⑵以降では各部会で出された課題等について協議していただく予定ですのでここでは報告のみとさせていただきます。それでは総務部会から順に報告をお願いします。

事務局：最初に総務部会の報告をさせていただきます。その後順に PTA 部会、学校教育部会の報告をさせていただきます。委員長おっしゃられましたとおり、

まずは報告をさせていただき、課題や協議すべき内容について⑵以降の議題でご意見等いただきたいと思います。本日が２回目の全体会となりますので、部会で協議した内容において全体で審議が必要な内容、また、市として予算が必要になる事項について本協議会委員のお立場でのご意見として頂戴し、予算確保に努めていきたいと考えております。まずは総務部会の報告をさせていただきます。

【事務局説明】

※部会報告書（総務部会）参照

事務局：それでは、引き続き PTA 部会の報告をさせていただきます。

【事務局説明】

※部会報告書（PTA 部会）参照

委員長：ありがとうございます。続いて学校教育部会の報告を部会長よりお願いします。

【部会長説明】

※部会報告書（学校教育部会）参照

委員長：ありがとうございました。以上の報告を踏まえ次の議題に移ります。議題⑵ア、令和２年度の事前交流計画については、学校教育部会長より説明をお願いします。

【部会長説明】

※添付資料（「令和２年度事前交流計画」）参照

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対してご意見ありましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

（特段の意見なし）

委員長：ご意見ありませんようでしたら、令和２年度の事前交流については説

明のとおりに実施されることとなりますのでよろしくお願いします。それでは次の議題に移ります。議題⑶ア「安心安全な通学方法について」事務局より説明を求めます。

【事務局説明】

※添付資料（「議題⑶ア　安心安全な通学方法について」）参照

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明、課題に対する対応策の提案についてご意見ありましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委員長：バスダイヤについては、前回説明時から変更があり、変更後の問題点、問題に対する対応策が説明されておりましたが、いかがでしょうか。

委員：授業が終わってからバスに乗るまでの時間が５分では厳しいと思います。低学年の子どもを考慮すると２０分程度は必要だと思います。私は低学年の子どもがいますが、殿山のバス停には色々な路線のバスが来ており、子どもには判断が難しいため、是非、支援員を付けていただきたいです。

委員：南小として、授業日課を元年度から５分短縮させた目的は３時００分のバスに乗ることができるようにするためでした。そのバスが無くなってしまったとなると非常に問題だと思います。

委員長：これは、令和２年度の授業日課・バスダイヤですが令和３年度に対しての対応を事務局としてはどのように考えていますか。

事務局：事務局としても令和２年度の授業日課が、３時のバスに合わせていただいたことは承知をしております。当面は現状のバスダイヤかと思いますが、令和３年度のバスダイヤについては協議をさせていただきたいとバス会社に伝えてはあります。ただ、３時のバスを復活させていただくことも考えてはおりますが、３時のバスを２時半と３時半のバスに分けたものが現状のダイヤであるため、難しい点ではあると思います。バスの待ち時間が長くなってしまう点

については、対応策を検討していき、現実的に困難な点はダイヤ調整等の協議をお願いしていきたいと考えております。バス会社に協議していくに当たり、ダイヤを戻す点も含めてご意見いただきたいと思います。

委員長：事務局の説明を踏まえ皆様いかがでしょうか。

委員：バス会社が現況のダイヤ改正を行った理由は何でしょうか。

事務局：川奈方面のバスは川奈駅を通りますので、鉄道会社のダイヤ改正に大きな影響を受けています。今回のバスダイヤ改正についても鉄道のダイヤ改正に伴って、と伺っております。

委員：そうすると、バスダイヤを調整しようとすると今度は鉄道会社にも影響が出てしまうということですよね。

委員長：様々な物が影響し合っている状況ではありますが、皆様の率直なご意見を伺いたいと思います。

委員：殿山バス停（下り側）についてですが、歩道橋が雨宿りに使用できそうだが、鳩がいるため対応が必要とありますが、バス停によっては屋根が付いていますが、あれはバス会社が設置するのでしょうか。市で設置は可能なんでしょうか。歩道橋の使用ではなく、ベンチの設置と併せて屋根の設置もしてはいかがか。臨海学園バス停についても屋根があればいいかと思います。

事務局：御存知のとおり、殿山バス停（伊東駅方面）にはベンチと屋根がありますので、そのような形をおっしゃられているのかと思います。その形が理想であると思いますが、隣接地の駐車場への影響や安全性を確保しての設置という観点から屋根設置までのお約束は難しい状況です。待ち時間の対応として歩道橋下にベンチを設置したいと考えておりますが、屋根の設置については検討をさせていただきたいと思います。令和２年度の学校統合に係る予算については、記念品や記念誌の予算のみであり、ベンチ設置等の予算は確保されていな

い状況となっております。ですので、委員個人の意見というよりは、この協議会の総意としてご意見をまとめていただき、統合に必要な予算の確保につなげていきたいと思います。

委員：今回、教育委員会から説明・提案いただいている事項については、先の総務部会等で私から伝えさせていただきました意見等が基になっている状況ですので、私からの意見は既に反映していただいているかと思います。統合に必要な予算が確保できるように「検討」ではなく、統合するのであれば必ず確保するようにしていただきたいです。

委員長：他にご意見いかがでしょうか。

【意見なし】

委員長：よろしいでしょうか、本日皆様からいただきましたご意見を基に次の総務部会等につなげていくよう事務局にはお願いします。次に議題⑶イ「川奈小学閉校式実行委員会について」事務局より説明を求めます。

【事務局説明】

※添付資料（「議題⑶イ　川奈小学校閉校式実行委員会について」）参照

委員長：保護者や地域住民の意見を反映させた閉校式とするために、実行委員会を立ち上げ、本協議会とは別に協議を進めていくこととなりますが、ただいまの説明に対して、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

【意見なし】

委員長：それでは、今後、閉校式実行委員会立ち上げのために、教育委員会より学校、PTA、地域の皆様に説明等あるかと思いますのでよろしくお願いします。次の議題に移ります。議題⑶ウ「校名・校歌・校章の保存方法について」事務局より説明を求めます。

【事務局説明】

※添付資料（「議題⑶ウ　校名・校歌・校章の保存方法について」）参照

事務局：コロナウイルス感染拡大防止のため、間隔を広くしているため、ご発言しにくい状況ではあると思いますが、忌憚のないご意見お願いできればと思います。

委員長：ただいまの説明に対して、ご意見を伺いたいと思います。これから予算確保に動く必要がありますので、その一助とするためにもご意見をお聞かせいただきたいと思います。

委員：川奈小学校の跡地はどのようになる予定でしょうか。

事務局：現状を率直に申し上げますと、川奈小学校・南小学校、東小学校・西小学校・旭小学校の統合について基本方針に掲げておりますが、方針の中には跡地については地域のためという考えを中心に観光面等考慮した様々な活用を検討していくという定めとなっております。今後、教育委員会ではなく市の政策部門において跡地利用について検討していくこととなります。現時点で基本方針に掲げた内容以外のものはありません。

委員：川奈小学校跡地に記念碑を設置するという案がありましたが、川奈小学校が南小学校に統合されたことが分かるように南小学校にも記念碑などを設置してはいかがと思います。予算の問題もあるとは思いますが検討をお願いします。

委員長：川奈小学校にだけではなく、南小学校側にも両校の思いを込めたものを設置してはどうかとのご意見でした。他にいかがでしょうか。

委員：校舎を壊さない限り川奈小学校の校舎自体が記念碑であるため、記念碑に予算をかける必要はないと考えます。それより重要なのは跡地の有効活用であり、園庭の草が伸びきってしまっている川奈幼稚園跡地のような状態にはな

って欲しくないと思います。廃校後は奉仕作業等が無くなるため、管理の対策をしっかり考えてください。

委員：現状、川奈幼稚園の管理について、市としてはどのようにしているのでしょうか。

事務局：地域の方が利用できるように施設開放をしております。管理としては、シルバー人材センターへ管理をお願いしておりまして、年に何回か草刈りをお願いしている状況です。幼稚園跡地は、車が進入できないため、利活用に課題があるかと思います。遊具等については、危険なものを撤去するなど安全管理は行っている状況です。

委員長：川奈小学校は、川奈幼稚園と違い、立地も良いかと思いますので今後の利活用について地域活性化を踏まえ検討をお願いします。

委員：子ども達の遊び場としての利用は認めてもらいたい。ですので安全管理はしっかりお願いします。

委員：校舎は残していただきたいです。校章等が無くなることは寂しいので、何か展示などの形で残していただきたいです。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員：災害時にどのようにしていくのでしょうか。市の広域避難場所になっているはずですので、それは変わることが無いようにしていただきたいです。跡地として校舎が残る中で避難所としての機能を考慮して、耐震性の確保や通常の学校では災害時に校舎が利用できないが、跡地であれば校舎が利用できるため、その有効利用などを考えてもらいたいです。

委員長：跡地利用の観点として、災害時の防災利用も考えられるかと思います。

事務局：市としては、学校統合に伴い川奈小学校が廃校となったとしても、地域の方がいざという時に利用する防災拠点としての利用を前提条件として跡地

利用を検討することとしております。そのことについては、基本方針にも明記しておりますので、今後の防災面での利用は間違いなく考えられていることをお伝えさせていただきます。

委員長：これから記念品等の内容について詰めていくこととなるかと思いますがいかがでしょうか。

委員：記念品とは、どのような方を対象にしているのでしょうか。

事務局：他市では、記念誌は卒業生の卒業アルバムよりは学校の歴史等の内容が含まれており、地域向けの意味合いを持たせていることが多いです。

委員：地域向けに対しては、川奈小学校の歴史に関する資料を展示・見学できるスペースを確保すれば良いのではないでしょうか。地域向けに対して予算を確保する意味をあまり感じません。

事務局：確保した予算を、在校生及びその保護者向けの記念品とするのか、地域向けの意味合いも含んだものとするのかは検討が必要となります。他市事例でいけば、記念誌は地域向けの意味合いも含んだものであり、記念品は在校生向けであり、一例は校歌を録音しているオルゴールなど、どちらも兼ねている場合があります。また、学校、PTA の予算から別に在校生向けの記念品を用意している事例もあります。

委員長：今のような協議・検討を、先ほど提案のありました閉校式実行委員会の中で議論されていくかと思います。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員：閉校式実行委員会についてですが、先の総務部会で委員会の立ち上げについて説明があり、その時に市として持っている予算の額や記念誌・記念品にかかる経費の事例など、具体的な内容を示して欲しいと伝えてありますのでよろしくお願いします。

事務局：委員ご発言のとおり、総務部会開催時にご意見をいただいております。総務部会でお伝えさせていただいた内容が、記念誌を作成するための予算が429,000 円、記念品を作成するための予算が 440,000 円として、金額の規模のみお伝えさせていただいております。ですので、この場では、金額のみのお示しとさせていただき、閉校式実行委員会立ち上げ後には、具体的な内容を検討するために、確保された予算で作成可能な数量等、具体例等お示ししたいと考えております。

委員長：他にご意見いかがでしょうか。

【意見なし】

委員長：それでは、様々なご意見ありがとうございました。議題⑶ア～ウになりますが、学校だけでは解決ができないことが多くあります。学校はもちろんですが、PTA・地域の皆様のご協力が必要不可欠であると思います。是非、３者対等な形で検討を進めていっていただきたいと思います。その中で総意としての要望などをいただき予算確保につながっていければ良いのではと思います。皆様からいただいたご意見を基に更なる検討や予算措置を事務局にはお願いします。それでは次の議題に移ります。議題⑷ア「保護者代表委員の定数及び選出の考え方について」事務局より説明を求めます。

【事務局説明】

※添付資料（「議題⑷ア　保護者代表委員の定数及び選出の考え方について」）参照

委員長：ただいまの事務局からの定数に関する提案についてご意見をお願いします。

委員：前回の PTA 部会で定数についての意見を発言したのは私ですが、PTA 部会で協議する内容は統合後も引き継いでいく内容であるため、令和３年度も統合後学校にいる保護者がいた方が良いと思い発言しました。総務部会で協議す

る内容は令和２年度までの内容だと思います。ですので本協議会の委員は二手に分かれ、総務部会の保護者委員が令和２年度までの方、PTA 部会の保護者委員に来年度も PTA として残る方にという意味で発言したつもりでしたがいかがでしょうか。

委員長：今のご意見でいくと PTA 部会の方に令和３年度も PTA として残る方をということですよね。

委員：総務部会は令和２年度で PTA を抜ける人で良いと思い発言しました。

委員長：ご意見としては、定数ではなく PTA 部会に所属する保護者委員の確認という意味だったわけですね。事務局より見解をお願いします。

事務局：協議会と部会員は兼務となっておりますので、皆様は本日、協議会の委員としてご出席いただいておりますが、総務部会又は PTA 部会のどちらかの部会の部会員を兼務していただいているかと思います。ですので現状の兼務をしたままで PTA 部会に令和３年度も PTA として残る方を部会員として入っていただくことについて、定数を増やして考えるのか、現状の定数のままで考えるのかご意見をいただきたく提案してつもりでしたが、趣旨として異なっておりましたでしょうか。

委員：提案にある本協議会委員という記載は PTA 部会員という意味でしょうか。

事務局：そのとおりとなります。委員がおっしゃられておりますとおり、事務局としても議論の継承は必要だと考えておりますので、現在、委員に就任していただいている方が変わるのかはこちらでは分かりかねますが、人の入れ替わりがある中で、現状の定数のまま令和３年度も PTA として残る方に部会及び協議会に参加いただくか、新たに定数を増やして考えるかとの提案になりますので趣旨としては合っているかと考えています。

委員：私は PTA 部会に所属していますが、南小学校から２名、川奈小学校から

２名、PTA 部会に選出されていますが、現在の選出されている委員は令和２年度で子どもが小学校を卒業してしまうため、統合後も引き継いでいける令和３年度以降も子供が小学校に在籍する保護者を PTA 部会に両校から１名ずつ増やすことが必要だと思います。

事務局：今のご意見ですと、PTA 部会における保護者選出委員を両校３名ずつに、１名ずつ増員した方が良いとのことかと思います。部会員と協議会委員は兼務となっておりますので、PTA 部会員を新たに両校１名ずつ増やす場合、協議会委員もお願いしたいと考えております。保護者委員の総務部会員が両校１名ずつのままで PTA 部会に１名増員し、両校３名ずつとし、協議会委員としては保護者委員を両校４名ずつとすることになるかと思います。前回の PTA 部会でこのようなご意見をいただきましたので、改めてこの協議会でご意見をいただきたく提案させていただきました。

委員長：ご意見まとまったように思いますがよろしいでしょうか。

事務局：１名ずつ増やすことで問題がなければ、事務局としては対応可能です。確認になりますが、今後、閉校式実行委員会を立ち上げた場合、川奈小学校保護者にもご協力をお願いすることとなります。ここで令和２年度の川奈小学校世帯数に対して更に PTA 部会員を１名追加していただくことが負担になることもあるかと思いますが、この点についてご意見をいただきたく提案させていただいた次第です。

委員：川奈小学校 PTA としては、問題ありません。

委員長：問題ないとのご意見でしたがよろしいでしょうか。

事務局：南小学校 PTA 側といたしましては、問題ありませんでしょうか。

委員：こちらも大丈夫です。

委員長：それでは、整理をいたしますがご意見のとおり、令和２年度から協議

会委員及び PTA 部会員の保護者委員を１名ずつ増員し、令和３年度も PTA として残る方に参加いただくことでよろしいでしょうか。

【異議なし】

委員長：それでは、PTA 役員改選に合せて新たな委員選出をお願いします。それでは次の議題に移ります。議題⑸「次回協議会開催日程について」事務局より説明を求めます。

事務局：次回協議会の日時のみ、この場を借りて決定させていただきたいと思います。事務局からの候補日提案といたしましては、令和２年６月４日（木）又は６月５日（金）のどちらかを考えております。時間といたしましては、本日と同様に午後６時３０分から、開催場所や詳細につきましては時期が近付きましたら別途ご案内させていただきます。

委員長：ただいまの事務局提案について、６月４日でご都合の悪い方はいらっしゃいますか。

委員：南小学校は、６月６日の土曜日が運動会を予定しているため、前日の６月５日は少々忙しいかなと考えます。

委員長：それでは６月４日はいかがでしょうか。

【意見等なし】

委員長：これからご予定が入ることもあるかとは思いますが、とりあえず次回協議会開催日程は、６月４日（木）午後６時３０分からとさせていただきます。それでは最後の議題となりますが、議題⑹「協議会・部会での協議要望等」に移ります。本日の協議内容以外に次の協議会や部会での協議が必要と考える項目についてお伺いしたいと思います。内容に応じて部会等での協議項目とさせていただきます。よろしくお願いします。

委員：最初に部会報告がありましたが、総務部会報告書に臨海学園バス停付近

の市水道施設を待機スペースとして活用することについての記載があるが、このような部会で出た意見について、次の協議会である本日、意見についての見解や回答があるのかと思っていましたが、いかがでしょうか。総務部会で話されたことの報告のみが協議会でされるのか、部会での意見に対する検討結果等が協議会で示されるものなのか確認したいです。協議会設置要綱第７条には、調査検討結果を協議会に報告することとなっているが、どちらになるのでしょうか。１年後には閉校となる中で、協議がなかなか進んでいかないとの印象がありますが教えていただきたいです。

事務局：委員ご意見のとおり、総務部会で臨海学園バス停付近の市水道施設の土地を活用したバス停待合所の整備やバス停の移動のご意見がありました。部会でいただきましたご意見に対して本日の協議会で回答ができれば良かったのですが、当該施設の利活用が可能なのか、バス停の移設が可能なのか、別にご意見いただきました、バス停への屋根設置など、回答ができるまでの検討が至っていない状況であったため、本日の協議会での検討結果報告は行わなかった状況です。ただ、いただいた意見に対して、そのままということはありませんので、次の総務部会で検討結果等をお示ししたいと考えております。

委員長：他にいかがでしょうか。

【意見等なし】

委員長：それでは、以上で本日の議題が全て終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。ありがとうございました。

事務局：本日、委員の皆様から多くのご意見をいただきましたが、いただいたご意見に対して必要な検討を行い、次の部会に何らかの検討結果報告をしたいと思います。最後に教育長より一言お伝えさせていただきます。

教育長：本日は、皆様の忌憚のないご意見をいただきありがとうございました。

子ども達の安心安全な通学について、皆様のご意見を基に実現できるように先頭に立ちやっていくつもりです。その他のご意見についてもしっかりと受け賜りましたので、できる限りのことを行ってまいります。今後も、子ども達のことを考えたご意見をいただければと思います。本日はありがとうございました。

事務局：以上で、本日の協議会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

以　上